

平成30年度 実地研修会（平成29年7月九州北部豪雨の現状）事業の概要

1 筑後川水系赤谷川等の権限代行による災害復旧事業 ……福岡県朝倉市^{はき}杷木・松末地区

平成29年7月5日に発生した九州北部豪雨では、1級水系筑後川右岸流域で福岡県等が管理する中小河川において山腹崩壊が多数発生したことに伴い、洪水とともに大量の土砂や流木が流出し、河道埋塞や家屋等を倒壊させるなど甚大な被害が発生しました。

これらの中小河川流域の地質は、風化花崗岩でマサ土と呼ばれる透水性や流動性が高い性質のため、二次災害を引き起こすおそれが極めて高い状況にありました。

このため、福岡県知事から平成29年6月に改正された河川法第16条の4第1項に基づき権限代行による赤谷川等の災害復旧工事の要請を受け、全国で初めて権限代行制度を適用した国による県管理河川の災害復旧工事を実施しています。

発災直後は、応急復旧工事として緊急的に①河川や河川周辺に堆積している土砂や流木の除去。②河川管理施設や河川周辺の家屋の保護。③河川流路の安定化。を図る工事を実施し概ね平成29年9月末までに完了させました。

現在は、これらの整備効果を確保するため、赤谷川中流部に土砂止め工(仮設)を整備するとともに、地域の安全性をより高めるため下流から追加掘削を行っています。

▼権限代行による東林田地区の応急復旧状況

▼1号土砂止め工



2 筑後川水系赤谷川流域における直轄砂防事業 ……福岡県朝倉市松末地区

赤谷川流域は、山腹崩壊が多数発生し不安定な土砂や流木が上流部に堆積していることから、権限代行による赤谷川等の災害復旧工事と合わせ一体的に災害対策を進める直轄砂防事業を実施しています。

現在までに、仮設の砂防堰堤工や遊砂土工・強靱ワイヤーネット工を完成させ、本格復旧に向けた砂防堰堤の調査・設計を進めています。

①仮設砂防堰堤工

②遊砂土工

③強靱ワイヤーネット工



3 筑後川水系北川災害復旧事業 福岡県朝倉市杷木志波地区他

北川では、九州北部豪雨によって、橋梁部への流木の集積や大量の土砂流出による河道閉塞が生じたことから水位の堰上げに伴う浸水が発生し甚大な被害が生じました。

また、当現場は、公共土木施設が広範囲にわたって激甚な被害を受けており、一定の計画に基づいて復旧する事業として全額災害復旧事業費で改良復旧を行う「一定災」を実施しています。



4 筑後川水系桂川災害復旧助成事業 福岡県朝倉市長田地先他

平成 29 年 7 月九州北部豪雨によって、桂川流域では、上流域で護岸等の施設被害が多く発生し、中下流域で堤防決壊、護岸崩壊による床上浸水などの被害が生じました。

桂川上流域（桂川、荷原川、新立川、妙見川）では、十分な事業効果が発揮されるよう流域一貫の計画に基づく災害復旧助成事業を実施しています。

福岡県では、地域住民の安全・安心を確保するため、「九州北部緊急治水プロジェクト」の一環として 3～5 年間で集中的に復旧事業を実施していきます。

